



市議会報告

山形ゆみ子

<連絡先>
ひたちなか市高野 536-5
電話：029-285-3774(自宅)
携帯：090-2528-6163
yamagatayumiko@ybb.ne.jp



9月議会は3日に開会し、27日までおこなわれまし。市からの報告が10件、一般会計・国保特別会計決算認定、条例制定などの議案提案が35件、議会の意見書提出が2件でした。

一般質問は10～11日におこなわれ、10人の議員が市政全般について市の考えを問いました。山形議員は今回も市民の方々から出された要望をもとに、①戦争を風化させない

行政の取り組み、②生活困窮者への支援の強化、③原発事故から市民のいのちと健康を守ることにについて質問をおこないました。



質問1 戦争を風化させない 行政の取り組み強化を

アジア・太平洋戦争から68年になりました。この戦争で2000万人を超すアジアの人々と310万人以上の日本国民が犠牲となりました。

【答弁】平和推進のためのパネル展や作文コンクールなどを実施している。平和大使の派遣は考えていない。

山形議員は、「水戸市では平和大使として、子どもたち12名を広島に派遣し職員2名も同行している。予算は117万円。本市でもぜひ実施してほしい。」と再度求めました。

いまの政府のなかに核兵器使用を認める発言や、憲法9条を変えて戦争ができる国にする動きがあるなかで、あらためて、平和について考えることの大切さが増えています。歴史を正確に学ぶことが、過去の過ちを繰り返さない最良の道だと思えます。

【答弁】小・中学校の社会科の授業で詳しく学習している。

行政の基本は、市民の暮らしをどう守るか、安心・安全な日常をどう確保するかということ。戦争がおこればこうした日常はなくなってしまうわけですから、行政としてもっと積極的に平和事業に取り組む必要があります。さらに市々

「艦砲射撃」語り継ぐ 平和事業の実施を

本市は「核兵器廃絶平和都市」です。子どもたちを「平和大使」として広島・長崎に派遣する事業を実施してはどうかと問いました。

旧勝田町は、昭和20年7月17日の深夜、アメリカ軍の艦砲射撃を受けました。わずか10分間に砲弾368発が町に撃ち込まれ、110人余りの住民が亡くなりました。

【答弁】30キロ圏内の98万人が一斉に避難すれば、本市の場合58時間を要すると推計されている。道路の陥没、信号機故障等が発生すれば避難時間は大幅に伸びる。

質問2 生活困窮者への 支援強化を

生活保護の扶助費が今年8月から引き下げられました。政府は物価が下がったことを理由にしていますが、低所得者には無縁のものばかりで食品や光熱費は上がっています。消費税増税はますます生活を苦しくします。本市ではどのような影響があるか質問しました。

生活保護者が生まれる大きな要因は、年収150万円にもならない働く貧困層が増えていること。つまり日本の最低賃金が低すぎることです。最低賃金を確保することは政府の責任であるにもかかわらず、今年引き上げたのは全国目安で14円だけでした。

【答弁】今回の就労支援の考



え方は、早期の支援により自立につなげようとするもので、本市では強制ではなく本人の意思を尊重しながら、適性や状況に応じた支援をおこなっている。

【答弁】8月1日現在の保護世帯733世帯のうち591世帯が影響を受けた。40代の夫婦と10代の子も2人の家族の場合、月額5670円の減額となった。

5月16日の厚労省通達では、生活保護受給者の就労支援の強化がうたわれています。就労指導のもとに就労の強制がないか問いました。

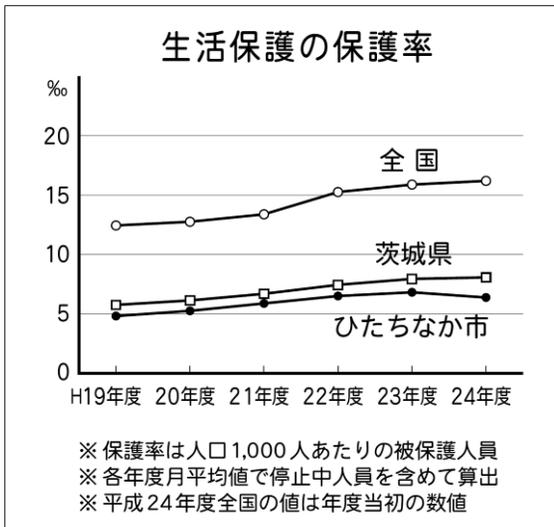
質問3 原発事故から 市民のいのちと健康を守る

東海第二原発が過酷事故を起こした場合、県は30キロ圏内の住民避難について、36パターンのシミュレーションをおこないました。本市の約16万市民が避難できる時間について伺います。

【答弁】30キロ圏内の98万人が一斉に避難すれば、本市の場合58時間を要すると推計されている。道路の陥没、信号機故障等が発生すれば避難時間は大幅に伸びる。

【答弁】東海第二原発の燃料プールには、使用済み核燃料などが2014体あるといわれています。燃料プールは原子炉のような多重防護の安全対策が取られていないので、過酷事故が起きた場合に備えた住民避難計画は、早急が必要です。

【答弁】実行性のある避難計画の策定が必要だ。県は30キロ圏内の市町村を対象として統一した考えのもと、広域避難計画を策定するも



不況が続く経済社会を反映して、県・全国の割合は上昇していますが、本市は減少しています。



ひたちなか市は、平成八年に、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶を願って「核兵器廃絶平和都市」を宣言しました。

— 2012年(平成24年)度決算について —

市民の切実な願いを受け止め実現する努力を

(単位：千円)

平成24年度は、住民税の値上げ、後期高齢者医療保険料の値上げ、介護保険料の値上げ、さらには年金の引き下げなどで市民の暮らしに明るさは見当たらず、市民のいのちと暮らしを守るといふ地方公共団体の役割をいっそう発揮しなければならない年度でした。山形議員は、平成24年度の決算認定について一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計の4件について、反対の立場から討論をおこないました。

区分	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度繰越額	実質収支額
一般会計	56,051,886	52,796,236	3,255,650	620,665	2,634,985
国民健康保険事業特別会計	14,329,353	13,587,821	741,532	0	741,532
後期高齢者医療事業特別会計	1,275,659	1,248,892	26,767	0	26,767
介護保険事業特別会計	7,864,088	7,794,801	69,287	0	69,287
公共下水道事業特別会計	5,267,119	4,792,580	474,539	256,437	218,102

※ 実質収支額 → H24年度に使わずに残ったお金です。

一般会計決算

平成24年度は市民税において16歳未満の年少扶養控除が廃止され、約24,000人が4億4千万円の負担増となりました。また滞納世帯の差し押さえが年々増加し、平成24年度は662件となりました。茨城租税債権管理機構への移管件数も前年より増えて70件となっています。滞納を未然に防ぐ対策を講じ、強権的な取り立てはやめるよう求めます。

震災による一部損壊住宅に市独自の支援は実施されず、福島第一原発事故による影響を心配し、市民の要望が強かった「子どもたちの健康診査」は実施されませんでした。

最終処分場周辺住宅の定期的な井戸水検査、原発にかわる住宅用太陽光発電設置への補助制度も実施されませんでした。学校給食米飯給食の拡大、学校介助員配置の拡大も実現には至っていません。

平成24年度決算では財政調整基金などに約28億6,057万円積立をして、さらに実質収支額は26億3,499万円で、近年になく非常に大きな予算を使い残しました。復興交付金の預かり金も含まれているとはいえ、この残金の一部を使うだけで、先ほど挙げた要望は実施できたはずで、どこを向いて予算執行に

あたっているのか理解に苦しむところです。準要保護児童の扶助費は、小学校で前年より220万円予算が減らされているにも関わらず、191万円の不用額が出ています。利用者が64人も減少し、利用率も低下していることから、利用しやすい方法、また相談にしっかり対応できる学校側の体制づくりも必要です。

御前山ダム建設の那珂川沿岸地区国営土地改良事業は、2,872万円の歳出となりました。今後の本市の負担は8億3,000万円となります。ムダな水源開発は中止し、個別所得補償など農業者への直接支援の拡充こそ必要です。

茨城港常陸那珂港区建設は2億131万円でした。今後この建設がすすめば約110億円の新たな税金投入が必要になります。阿字ヶ浦海岸の環境悪化も深刻であり、国・県にこれ以上の常陸那珂港建設は中止をせよと、求めるべきです。

産業集積促進奨励金は、5社10件に固定資産税相当額1億7,631万円支払われました。税金の値上げなどで苦しんでいる市民が多くいるなかで、進出企業にだけ税金のおまけをすることは許されません。

国民健康保険事業特別会計決算

平成24年度も健康保険税調定額の約3割が未納という結果でした。国保加入の21,975世帯のうち46.1%が低所得であり減免を受けています。1世帯当たりの国保税の平均は143,381円となっており、国庫支出金の大幅な増額を強く求めるべきです。

また市は、滞納している212世帯に「短期保険証」、医療費を窓口で全額支払う「資格証明書」を129世帯に発行しました。資格証明書の発行はすべきではありません。実態をよく調査し対応することを求めます。

後期高齢者医療事業特別会計決算

平成24年度は保険料の値上げで、市全体で約1億7,000万円の高齢者の負担増となりました。高齢化がすすみ医療費給付が増加すれば、自動的に保険料も値上げされる仕組みになっていることから、ますます高齢者の不安が高まります。75歳以上を別枠にして、高齢者の医療費を削減しようとする差別的な制度は、一刻も早く廃止すべきと国に求めるべきです。

保険料を滞納して短期保険証の発行をうけた後期高齢者は51人です。保険料の徴収、保険証の発行は市町村の仕事となっており、短期保険証は市の判断で発行すべきではありません。

介護保険事業特別会計決算

福祉用具購入費用と住宅改修費用の支払い方法に、受領委任払いも導入され、利用しやすくなりました。平成24年度から第5期介護保険事業計画がスタートし、保険料が基準月額で900円値上げされ、4,550円となりました。保険料収入も4億1,293万円増加、その分高齢者の負担増を招いたということになります。値上げはすべきではありません。現年度分の保険料滞納者は818人となっています。

また、国の介護報酬時間区分の見直しで、例えば60分の生活援助を受けていた人が、45分に減らされたというサービス低下も生まれています。

お金の心配をせず、誰もが必要なサービスが受けられるような市独自の支援策と、国に対し国庫負担金を増やすよう求めます。

